

## 令和6年度入善町新婚世帯住居費等支援事業補助金申請 添付書類 (R6.7.1～R7.3.31 申請者用)

申請には、次の書類（□ にチェックが付いている書類）が必要ですので、お手数ですが、ご用意いただき、申請書に添付のうえ、提出ください。

- **賃貸住宅に入居の場合** ※契約書・領収書はコピーしてお返しします
  - 賃貸借契約書、重要事項説明書
  - 領収書など、支払い日がわかるもの
  - 住宅手当支給証明書（給与所得者全員の分）※別紙様式をご利用ください。
  
- **住宅を新規取得等して入居の場合** ※契約書・領収書はコピーしてお返しします
  - 売買契約書（建売住宅等を購入した場合）
  - 工事請負契約書（新築・増改築・改修の場合）  
および請負代金の領収書・工事引渡書等（工事等が完成したことがわかるもの）
  
- **引越費用がある場合** ※領収書はコピーしてお返しします
  - 引越費用の支払い等が確認できる領収書（引越・運送業者等が発行のもの）
  
- **世帯員全員分の**
  - R6年度課税分の所得証明書（R5年中の所得）〈R6.7月申請分以降～翌6月申請分〉
  - R6年度課税分の納税証明書 〈R6.7月申請分以降～翌6月申請分〉  
※入善町役場税務課⑦の窓口で取得できます  
※非課税により所得・納税証明書が発行できない場合は、非課税証明書を添付してください  
※R6年1月2日以降の転入者の場合は、前住所地で発行のもの
  
- **本籍が町外の場合**
  - 戸籍謄本（婚姻日等の確認のため）  
※富山県内に本籍がある場合は、お時間をいただきますが、入善町役場住民環境課①の窓口でも取得できます。県外の場合は、本籍地のある市町村で取得ください。
  
- **貸与型奨学金を返済している場合**
  - 奨学金の年間返済額がわかるもの
  
- **その他**
  - 誓約書
  - 離職票など、退職日がわかるもの
  - 結婚新生活支援事業に関するアンケート
  
- ◎ **なお、申請手続きの際には、以下のものをお持ちください。**
  - 振込先口座が確認できる通帳
  - 印鑑

### 【問い合わせ】

入善町役場 結婚・子育て応援課  
少子化対策係

TEL 0765-72-1853（直通）

Mail sorekon@town.nyuzen.toyama.jp